

●香川県告示第142号

昭和54年香川県告示第263号（指定代理金融機関及び収納代理金融機関が取り扱う事務並びに指定金融機関等の名称及び位置等）の一部を次のように改正し、令和2年5月1日から施行する。

令和2年4月28日

香川県知事 浜 田 恵 造

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後	改正前																											
<p>3 収納代理金融機関</p> <p>(1) 取り扱う収納の事務 県の公金の収納の事務（株式会社ゆうちょ銀行及び株式会社ジャパンネット銀行については、マルチペイメントネットワークを利用した方法による県の公金の収納の事務）</p> <p>(2) 収納代理金融機関の名称並びに店舗の名称及び位置</p> <table border="1"><thead><tr><th>名 称</th><th colspan="2">位 置</th></tr><tr><th>金融機関</th><th>本支店</th><th>出張所</th></tr></thead><tbody><tr><td>略</td><td></td><td></td></tr><tr><td>株式会社ゆうちょ銀行</td><td></td><td>略</td></tr><tr><td>株式会社ジャパンネット銀行</td><td></td><td>東京都（本店）</td></tr></tbody></table> <p>備考</p> <p>1・2 略</p> <p>3 株式会社ジャパンネット銀行については、日本国内の店舗とする。</p>	名 称	位 置		金融機関	本支店	出張所	略			株式会社ゆうちょ銀行		略	株式会社ジャパンネット銀行		東京都（本店）	<p>3 収納代理金融機関</p> <p>(1) 取り扱う収納の事務 県の公金の収納の事務（株式会社ゆうちょ銀行については、マルチペイメントネットワークを利用した方法による県の公金の収納の事務）</p> <p>(2) 収納代理金融機関の名称並びに店舗の名称及び位置</p> <table border="1"><thead><tr><th>名 称</th><th colspan="2">位 置</th></tr><tr><th>金融機関</th><th>本支店</th><th>出張所</th></tr></thead><tbody><tr><td>略</td><td></td><td></td></tr><tr><td>株式会社ゆうちょ銀行</td><td></td><td>略</td></tr></tbody></table> <p>備考</p> <p>1・2 略</p>	名 称	位 置		金融機関	本支店	出張所	略			株式会社ゆうちょ銀行		略
名 称	位 置																											
金融機関	本支店	出張所																										
略																												
株式会社ゆうちょ銀行		略																										
株式会社ジャパンネット銀行		東京都（本店）																										
名 称	位 置																											
金融機関	本支店	出張所																										
略																												
株式会社ゆうちょ銀行		略																										